

敦賀市新庁舎売店運営事業者選定公募型プロポーザル 審査基準

1 基本提案事項

| No. | 評価項目 | 評価視点 |
|-----|------------|--|
| 1 | 運営方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能や役割を理解した上で運営の工夫がなされているか。 ・売店の運営者として、公共施設への出店をどのように捉えているか。 ・適切な商品の仕入れ（物流）や管理システムとなっているか。 ・運営の継続性が確保できる収支計画となっているか。 |
| 2 | スタッフの配置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・責任体制や緊急時の体制が整っているか。 ・スタッフの労働条件や教育・訓練等の基本方針は適切であるか。 |
| 3 | 商品・サービスの構成 | <ul style="list-style-type: none"> ・提供商品やサービス内容及び価格等が利用者のニーズに合致しているか。 ・職員の福利厚生や来庁者の利便性向上につながるサービスはあるか。 |
| 4 | 安全管理・食品衛生 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災防犯等の安全管理体制が整っているか。 ・食品衛生・品質管理及び事故防止体制が整っているか。 |
| 5 | 環境への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー、リサイクル等の取組や活動実績を有しているか。 ・廃棄物の減量化を推進する取組はあるか。 |
| 6 | アピールポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・他業者と比較して、優位な点はあるか。 ・事業者ならではの特徴ある取組はあるか。 ・災害時に、どのような支援を行うことができるか。 |
| 7 | 貸借借料 | <ul style="list-style-type: none"> ・月額貸借借料（税抜） ※最高提案額を10点とし、それ未満の額については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数＝10点×提案額／最高提案額】 ※1者のみかつ0円を上回る場合、6点とする。 ※0円以下の場合、応募者を失格とする。 |
| 8 | 業務実績 | 運営条件に対応できる十分な実績を有しているか。 |

2 追加提案事項【加点項目】

| No. | 評価項目 | 評価視点 |
|-----|---------|---|
| 1 | 自動販売機設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置を行うか。設置計画は適切か。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・貸借借料率 ※最高提案率を10点とし、それ未満の提案率については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数＝10点×提案率／最高提案率】 ※1者のみかつ0%を上回る場合、6点とする。 ※0%以下の場合、自動販売機設置に係る追加提案を無効とする。 |
| 2 | コピー機設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・コピー機設置を行うか。設置計画は適切か。 |
| 3 | ATM設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ATM設置を行うか。設置計画は適切か。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・月額貸借借料（税抜） ※最高提案額を10点とし、それ未満の額については、次の算定式により、小数第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数＝10点×提案額／最高提案額】 ※1者のみかつ0円を上回る場合、6点とする。 ※0円以下の場合、ATM設置に係る追加提案を無効とする。 |